

第三次大山町総合計画基本構想（案）へのパブリックコメントの実施結果について

- 1 実施期間 令和7年4月8日（火）から令和7年5月7日（水）まで
- 2 意見及び提案者数 4人
- 3 意見及び提案件数 10件
- 4 意見等の内容及び意見等に対する本町の考え方

番号	項目又は頁数	意見等の内容	意見等に対する本町の考え方
1	-	農業の高齢化、後継者不足になり耕作放棄地も増えると思われる。これから大山町で農業をしようと思えるように琴浦町を参考に新規就農（予定）者への支援制度や移住したい仕組み作りをする必要があると思います。町営住宅やおためし住宅、仕事、子育て、暮らしなどわかりやすくまとめて写真や映像などであると生活を想像しやすい。	ご意見は、今後の基本計画及び実施計画における施策等検討の参考にさせていただきます。 耕作放棄地の問題はすでに顕在化しており、喫緊の課題の一つと認識しております。地方への移住を望まれる方の中には、農業に携わりたいと思われる方もおられると考えておりますので、新規就農者への支援や他自治体の事例も参考にしながら情報発信の強化を検討し、大山町を選んでいただけるよう対策を講じてまいりたいと考えております。
	第2部 基本構想 第2章 まちの将来像と基本目標 p. 35	自然と歩むまちづくりについて 大山町は海も山も近く大阪に住んでいた自分としてはリラックスした環境だと思います。大山寺にあるモンベルのように、もっとアウトドア色の強いアウトドアタウンや自然を活かしたネスタリゾートのような施設を作るのはどうですか。	ご意見は、今後の基本計画及び実施計画における施策等検討の参考にさせていただきます。 ご意見のとおり、本町の魅力の一つは、海と山が近く恵まれた自然環境があることと認識しております。これまでも大山寺地区をはじめ、町内の自然資源を活用した観光施策を推進しており、引き続き大山町の特徴を活かした施策を講じてまいりたいと考えております。
	第2部 基本構想 第4章 未来を図るものさし p. 38	楽しメーターについて 雇用、所得、買物、飲食、移動、交通、遊び娯楽が不足していると感じます。過疎地域における固定資産税の課税免除を活用し、大山の玄関口である大山口エリアの充実、大山IC付近に中国地方（日本海側）初のコストコ誘致、ウエルネス誘致、周辺地域に町営住宅の確保、人の流れが増えることによる電車・バスの利用客増、JRや企業をまとめて活性化させる起爆剤としてはいかがですか。ビジネスホテルや民泊なども増えると思います。	ご意見は、今後の基本計画及び実施計画における施策等検討の参考にさせていただきます。 令和6年度に行いました「大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）の進捗状況に関するアンケート調査」及び「まちの将来像に関する町民アンケート調査」の結果からも、ご意見をいただきました項目の課題が見えています。これらの課題に対して、企業誘致や人の流れを生み出すこと、その他の方法も検討しながら、地域活性化と安心安全で住みよいまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

番号	項目又は頁数	意見等の内容	意見等に対する本町の考え方
2	—	体験型リゾート地・大山町へ 単に見て回るだけの観光地ではなく、様々な体験を通して楽しさや味わい、学びの場を提供できる大山町づくり。 ・スポーツ、レクリエーション、保養等の体験施設 ・農林畜産業、水産業、製造業、サービス業等と連携した体験施設 ・文化、歴史、学術等の学びを提供できる施設 ・大山町としての特産品、食品、記念品、みやげ品等の開発 それらを大山町として体系化し、関係施設や団体に働きかけて体験や味わい、憩い、学び等を提供できるよう改良する。これらの施設、産品等を町内地図や観光案内に記し、また「体験型リゾート地・大山町へ」と題して広告やネット、テレビ等のメディア媒体を通して町内外へ発信する。	ご意見は、今後の基本計画及び実施計画における施策等検討の参考にさせていただきます。 本町においては、これまでも体験型・滞在型の観光施策に取り組んでまいりました。これからも本町のあらゆる資源を最大限に活かし、地域が一丸となって、住む人にも訪れる人にも心地よい地域である観光地域づくりの考えのもとに、いっそうの地域活性化をめざしてまいりたいと考えております。
3	—	オオサンショウウオの保護 国の特別天然記念物(国宝レベル)であるオオサンショウウオを保護することは、環境、教育、観光、さまざまな分野に大いに役立ちます。町が主導して調査保護をされることをお願いします。	本町の多くの河川には、オオサンショウウオが生息しております。大山からの地下水、水質、河川環境、エサとなる生物が多く生息しているなど、すべてがオオサンショウウオにとって恵まれた環境です。町内では、健全な田んぼの生態系があり、どの要素もバランスよく存在しなければ、この環境を守ることができないため、本町の豊かな自然環境を守っていくことが重要です。これまでの現地調査では、繁殖、ふ化幼生が生息する落ち葉溜まり、成体の隠れ家など確認し、生息環境として適していることを確認しています。今後也有識者等の意見を伺いながら、よりよい保全対策を検討してまいりたいと考えております。
	第2部 基本構想 第3章 計画推進のために p. 36	広報の全戸配布を復活させて下さい 現在は、集落に入っていない人、主に高齢者、外からの移住者は希望しない限り配布されてない。行革でだんだんと配布されないようになってきたときが、大切な事に対しては、予算カットしないしてほしい。独居老人が増えてきている昨今、一軒一軒に配ることにより、安否確認にもつながります大山町は行政サービスを低下させないほしい。行財政審議会がここ数年してないとの事だが、復活させて下さい。	ご意見は、今後の基本計画及び実施計画における施策等検討の参考にさせていただきます。 広報の配布につきましては、自治会に加入されていない方を対象に広報だいせんなどの郵送希望者を募りました。令和7年4月に防災行政無線や大山チャンネルにより周知し、十数名の希望者に郵送配布を始めました。広報だいせんや議会だよりは、町ホームページでも掲載し、防災行政無線は、ラインやアプリでも情報を発信しております。今後も、町民の皆さんに町の情報を届けられるよういっそう努めてまいりたいと考えております。 行財政改革につきましては、本総合計画の中に行財政改革を含め、総合計画審議会の中で審議を行い、総合計画に位置づけるよう検討をしております。町の最上位計画である総合計画をいっそう充実させ、行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

番号	項目又は頁数	意見等の内容	意見等に対する本町の考え方
3	第2部 基本構想 第3章 計画推進のために p. 36	防災無線について及び防災について 能登半島地震の時、大山町御来屋に住む住人に聞いたところ、避難の放送があったので名和公園に行ったが、他は誰も来てなかったとの事。防災無線が正常に動いているのか。その他防災についての検証がなされるべきでは。	令和6年能登半島地震が発生した際、本町においては津波注意報が発表されました。沿岸部の方へは、高台への避難や海に近づかないよう町防災行政無線により注意を行い、放送が正常に作動していることも確認しておりました。 また、この災害を教訓にして対応の検証を行い、注意報が発表された場合でも瞬時に町民の皆様へ注意情報をお知らせできるよう、全国瞬時警報システム（Jアラート）と町防災行政無線を連携させ、より確実に情報をお伝えできるよう対策を講じたところであります。今後も検証・検討を行いながら、安心安全なまちづくりを行ってまいりたいと考えております。
	—	海の観光拠点整備事業 計画だけで有効活用なし。もっと現実的に地域と連携していくべきはなかったか。計画性のないものはやめて住民の意見をまず聞くべきではないか。今後の総合計画は今の状況をよく精査してから行うべきではないかと思われる。	当該事業は、お魚センターみくりやが抱える課題解決と並行して当該用地での海側の観光振興も含めて検討を行うため、検討委員会を開催し、意見交換を行い、計画策定を行ったものです。現実的な課題として、当該用地だけでは、お魚センターみくりやの課題解決と観光拠点に求められた機能を同時に実現することが困難であり、お魚センターみくりやの課題解決を中心に、地域のハブ機能を担わせながら周辺地域での取組と連携した観光振興を行うべきとの提言をいただいたところです。提言をもとに、拠点と地域の取組との親和性を高める施設整備を検討し、海側の観光振興施策を講じてまいりたいと考えております。
	第2部 基本構想 第3章 計画推進のために p. 36	町民議会が一丸となり、大山町の未来を話し合っていく時がきているのでは。町民の有志の部会など設けていくのはどうだろうか。町民が主役の町であるべきです。町長、議員、役場職員すべてがほとんど町民です。肩書を越えて共にがんばりましょう。	ご意見は、今後の基本計画及び実施計画における検討の参考にさせていただきます。 他自治体では、地域住民が主体となって、地域の課題解決やまちづくりについて話し合い、自ら意見交換や活動計画を立て、地方公共団体と連携して活動を進められている事例があります。本町においては、地域自主組織が類似の活動をされており、今後も地域自主組織が行政のパートナーとなってまちづくりを進めていただけるよう取り組んでまいります。 また、本計画案は、町民アンケート調査や地域自主組織とのヒアリング、大山町総合計画審議会など住民・団体・企業・行政で構成する会議等で検討を重ねてまいりました。さらに協働・共創の視点を持ちながら、町民の皆様が気軽にまちづくりに参加いただける仕組みも検討してまいりたいと考えております。

番号	項目又は頁数	意見等の内容	意見等に対する本町の考え方
4	—	地域自主組織の在り方について 自主組織の中には、定期的な「教室・習い事」が行事予定に載っています。「フラ教室」「学習塾」「ダンス教室」です。前記の3つは「場所を借りている」のか「自主組織の教室」なのかどちらでしょうか。場所を借りているのであれば、行事予定には不要です。自主組織が主催して教室を開いているのであれば、月謝なども載せるべきではないでしょうか。本来の目的を再度検討しなおし、本当に必要なことに使っていただきたいです。一部の方だけが楽しんでいる閉鎖的な感じも受けます。	いずれの「教室・習い事」も地区住民が地域自主組織の活動拠点を借用されて行われているものです。ご意見いただきましたように、今後は地域自主組織の行事をわかりやすく表示するよう各地域自主組織に働きかけてまいります。 また、地域自主組織の活動拠点は、広くどなたでもご利用いただけます。ご利用の希望がございましたら、各地域自主組織にお問い合わせいただき、積極的にご活用いただきたく存じます。